

令和3年度高等学校等就学支援金（就学支援金）支給手続きのお知らせ（4月申請）

都立学校に在学する生徒は、原則として授業料を納入することになります。
「高等学校等就学支援金」（以下「就学支援金」という。）は、生徒の保護者の所得に応じ、**授業料が無料**になる国の制度です。

1 支給対象

支給対象となる世帯 「区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除の額」が
（審査基準） **30万4,200円未満の世帯**

- ※ おおよその年収が910万円（世帯構成員等によって変動）未満の世帯が相当します。ただし、あくまで審査は上記審査基準で行います。
- ※ お住まいが政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算します。
- ※ 過去に高等学校に在籍したことのある方は、在籍年数等によって支給対象とならない場合があります。
- ※ 上記審査基準を超過することによって支給対象とならない場合で、保護者等の扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯は、授業料減免制度により、納入する授業料を1/2に減額申請することができます。

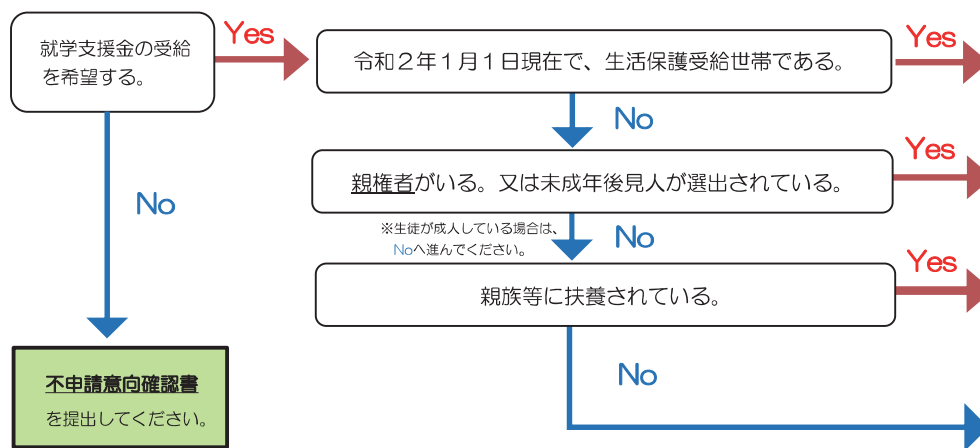
2 手続きに必要な書類

- ①就学支援金を申請される方
 ・申請書兼収入状況届出書 ・マイナンバー収集台紙 など

※申請者によって必要な書類が異なります。
 ※下記フローチャートで必要書類を確認し、記入例を見ながら書類を準備してください。

- ②就学支援金を申請しない方（※**手続後**、授業料が請求されます。）
 ・不申請意向確認書

3 フローチャート



パターン	必要書類	
生活保護受給証明書	①申請書兼収入状況届出書	1枚
	②生活保護受給証明書 令和2年1月1日現在で生活保護受給者であることがわかるもの（申請日前3か月発行のもの）。	1枚
A	①申請書兼収入状況届出書	1枚
	②マイナンバー収集台紙(親権者全員又は未成年後見人の内容記載のもの) ☆マイナンバー収集台紙の作成方法は、②マイナンバー収集台紙の裏面を確認してください。	1式
B	①申請書兼収入状況届出書	1枚
	②マイナンバー収集台紙(扶養者の内容記載のもの) ☆マイナンバー収集台紙の作成方法は、②マイナンバー収集台紙の裏面を確認してください。	1式
	③生徒本人の健康保険証の写し	1枚
C	①申請書兼収入状況届出書	1枚
	②マイナンバー収集台紙(生徒本人の内容記載のもの) ☆マイナンバー収集台紙の作成方法は、②マイナンバー収集台紙の裏面を確認してください。	1式
	③生徒本人の健康保険証の写し	1枚

※「②マイナンバー収集台紙」を御提出後、税情報が取得できない場合、別途課税証明書等の提出をお願いすることがあります。
 ※健康保険証の写しを提出する際は、記号、番号、保険者番号をマスキング(黒塗り等)してください。

4 提出日・提出方法・問合せ先

提出日
提出方法

提出日・提出方法は、入学する学校で別に指定します。

問合せ先

不明な点については、入学する学校の経営企画室にお問い合わせください。

就学支援金制度の詳細や法令は、東京都教育委員会及び文部科学省のホームページでも案内しています。

裏面も確認してください。

東京都教育委員会印刷物登録
令和2年度 第117号

東京都教育委員会